

平成28年度

# 南信州広域連合の現況

(平成28年5月1日調製)

南信州広域連合

## 目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】	}	…………… 5～6
(1) 介護認定審査会の設置及び運営		
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障がい者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整		
(5) 広域行政の推進に関する事業	…………… 12～14	
【飯田広域消防】		
(6) 消防	……………	15～23
【飯田環境センター】		
(7) ごみ処理施設	……………	24～25
(8) し尿処理施設	……………	26
7 各会計の予算・決算の状況	……………	26
8 当面する主な課題	……………	27～30
9 広域行政のあゆみ ほか	……………	31～36

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



## 1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

## 2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

面積：1,929.19km<sup>2</sup>

人口：161,661人

世帯：59,328世帯

（平成28年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

## 3 議 会（平成28年4月1日現在）

議 長 木下 克志（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

・飯田市…12名

・松川町、高森町…各3名

・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名

・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

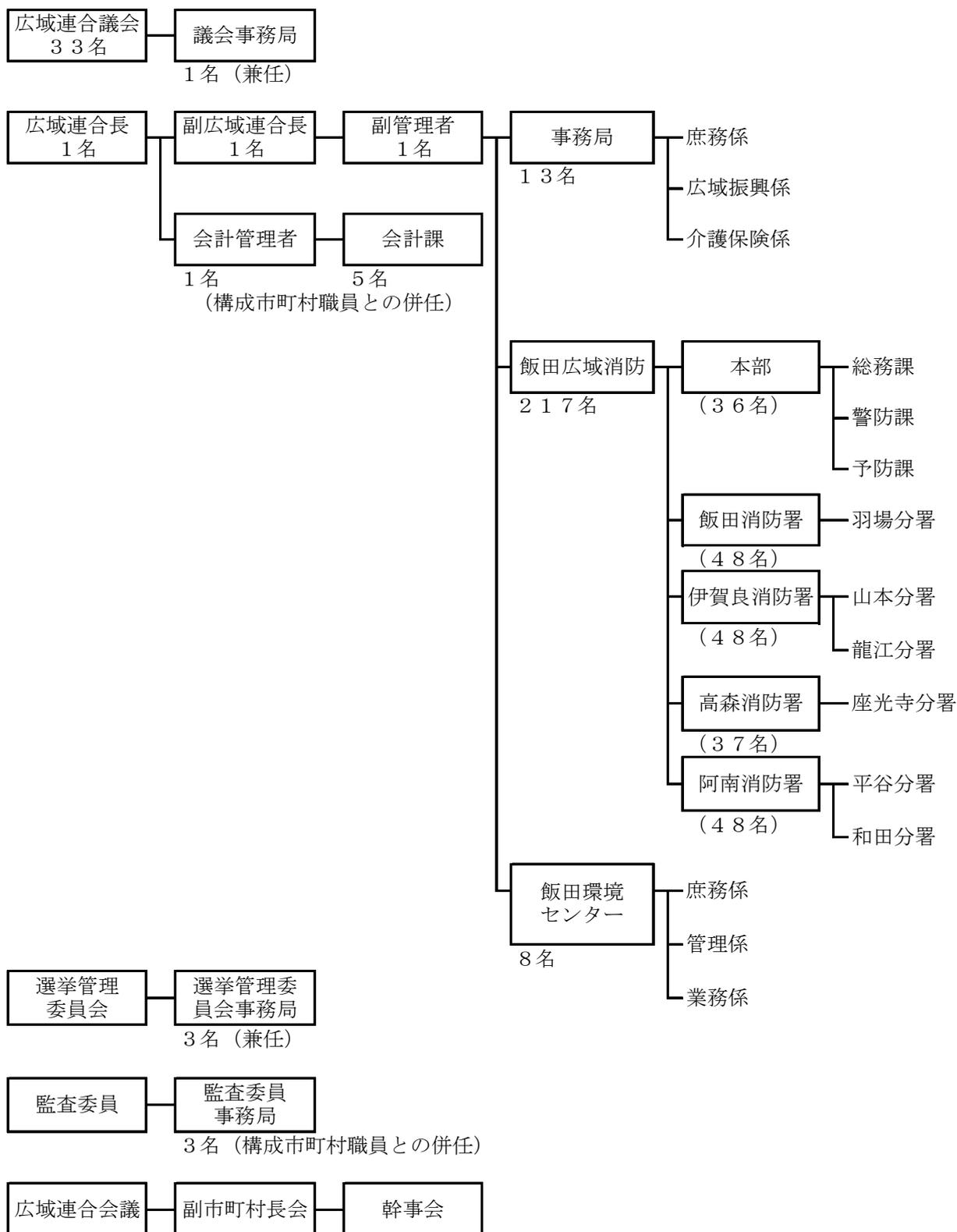
## 4 執行機関等

(1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）  
副広域連合長 伊藤 喜平（下條村長）  
副管理者 佐藤 健（飯田市副市長）  
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 加藤 良一（識見者・飯田市）  
市瀬 晴康（識見者・喬木村）  
村松 積（議会選出・下條村）

(3) 選挙管理委員 平澤 壽彦（飯田市）  
高柳 紀一（根羽村）  
塩澤 永久（下条村）  
野牧 勲（大鹿村）  
内山 健（補充員・飯田市）  
上原 満憲（補充員・松川町）  
青山 英敏（補充員・阿南町）  
折山 茂（補充員・阿智村）

## 5 組織機構と正規職員数（平成28年4月1日現在）



## 6 共同処理する事務の概要

### 【事務局】

#### (1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置することに比べて経費の節減が図れる等の理由による。

##### ア 介護認定審査会

- ・審査会委員数 60人  
医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人
- ・合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）
- ・1合議体の委員数 4～5人
- ・合議体の分野別委員構成
  - 通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】
  - 特別合議体（医療分野3人の合議体）  
医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

##### ※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・歯科医師の所属する合議体＝2
- 医師・精神科医師(又は神経内科医師)・薬剤師の所属する合議体＝2

- ・審査会会場 飯田市、高森町、阿南町
- ・審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

##### イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

##### ウ 審査判定状況（平成27年4月から平成28年3月 審査回数：232回）

総審査件数 8,674件(二次判定件数 8,672件 再調査件数 2件)

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	15	947	1,250	1,710	1,372	1,092	1,150	1,136	8,672
構成比率 (%)	0.2%	10.9%	14.4%	19.7%	15.8%	12.6%	13.3%	13.1%	100.0%

#### (2) 市町村審査会の設置及び運営

障がい支援区分（制度改正により平成26年4月から「障がい支援区分」）の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図れる。

##### ア 市町村審査会

- ・審査会委員数 20人  
医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- ・合議体の数 4合議体
- ・1合議体の委員数 5人
- ・合議体の分野別委員構成 医療分野2人、保健福祉分野3人
- ・審査会会場 飯田市
- ・審査会開催日程 毎月2回、年間で24回を予定

イ 審査判定状況 (平成27年4月から平成28年3月 審査回数:21回)  
 総審査件数 315件 (二次判定件数 314件 再調査件数 1件)  
 支給要否決定 3件

障がい支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件数(人)	0	3	69	79	54	40	69	314
構成比率(%)	0.0%	1.0%	22.0%	25.2%	17.2%	12.7%	22.0%	100.0%

### (3)障がい者相談支援事業

障がい者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち相談支援事業について、広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託している。

相談支援事業とは、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業。

#### ア 相談窓口

- ・飯伊圏域障がい者総合支援センター (身体、知的障がい関係)
- ・南信地域活動支援センター (精神障がい関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障がい児関係)

#### ○障がい別の相談者数

	身体障がい	重症心身	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	重複障がい	不明	計
障がい児	13	11	76	93	2	0	577	0	0	772
障がい者	75	22	136	183	20	7	40	0	9	492
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	88	33	212	276	22	7	617	0	9	1,264

#### ○相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
1,526	240	701	428	734	3,892	901	82	297	197	122	1	63	9,184

#### (4)老人ホームの入所調整

##### ア 老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、平成27年度においても養護老人ホームのみの判定となっている。

##### ○入所判定委員会

・委員	8名	老人福祉主事	1名
		市町村老人福祉担当	2名
		医師（精神科医）	1名
		地域包括支援センター長	2名
		老人福祉施設長	2名

・原則2ヶ月毎に開催（27年度開催月：5、7、9、11、1、3月）

##### ※養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある養護老人ホーム4施設のうち、3施設の入所調整を行っている。

##### イ 特別養護老人ホーム入所調整検討委員会の設置、運営及び入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの14施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所順位については、入所必要度の高い方が入所できるよう、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に判定している。

平成27年4月からの介護保険制度改正により、新たに入所できる方は原則として要介護度が3以上の方に限定されたこと等から、判定方法等を一部修正し対応している。

##### ○入所調整検討委員会

・委員	9名	特養施設関係者（施設長）	2名
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3名
		学識経験者（民生委員等）	2名
		行政関係者（介護保険者）	2名

・3ヶ月毎に定例開催（6月、9月、12月、3月）

※平成27年度は制度改正に対応するため、4月に臨時検討委員会を開催した。

ウ 老人福祉施設入所措置状況

平成28年3月31日現在

区分		養 護 老 人 ホ ー ム													
		施設	信濃寮	天龍荘	ハートヒル川路	光の園	計	郡外、県外へ入所					合計	入所待機者数	備考
								みすず寮（伊那市）	南箕輪老人ホーム（上伊那）	聖母寮（諏訪市）	寿和寮（茅野市）	宝泉寮（愛知県）			
市町村															
	松川町	6	6	2		14						14			
	高森町	4	2	5		11						11			
	阿南町	1	5	1		7				1		8			
	阿智村	4	1	1	1	7						7			
	平谷村														
	根羽村														
	下條村	1		2	1	4						4			
	売木村									1		1			
	天龍村	3	12		1	16						16			
	泰阜村	1				1						1			
	喬木村	3	4	1		8						8			
	豊丘村	2				2						2			
	大鹿村		1			1						1	1		
	郡 計	25	31	12	3	71				2		73	1		
	飯田市	51	14	87	14	166				1		167	11		
	郡市計	76	45	99	17	237				3		240	12		
	郡外からの入所				25	25						25			
	県外からの入所				5	5						5			
合計	入所実数	76	45	99	47	267				3		270	12		
	定 員	80	50	100	50	280						280			

エ 老人福祉施設利用状況

平成28年3月31日現在

区分		特別養護老人ホーム														入所待機者数			
施設 市町村		公設										小計	民設				小計	合計	
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい	陽だまりの丘				笑みの里
松川町			1	8	23	2	2	1	2	3	5	47	4		1		5	52	30
高森町	2	1	2	5	1		1			22	34	1					1	35	29
阿南町			28		1	3	2		5		39	24					24	63	20
阿智村		2	4		36	1	2	1			46		2				2	48	20
平谷村					2						2	1					1	3	
根羽村					2						2						0	2	
下條村			3		1		2		1		7	2					2	9	2
売木村			1								1	6					6	7	1
天龍村			2			18	3		2		25	4		1			5	30	7
泰阜村			1						13		14						0	14	2
喬木村	2				1		1	22	3	2	31		2	1	3		6	37	17
豊丘村	2	1	1	2		3		1	2	2	14						0	14	8
大鹿村	1	2	2	2			1			2	10		1				1	11	4
郡計	7	7	52	32	46	27	13	26	29	33	272	42	5	3	3		53	325	140
飯田市	51	43	27	16	30	23	37	23	21	28	299	27	48	7	27		109	408	271
郡市計	58	50	79	48	76	50	50	49	50	61	571	69	53	10	30		162	733	411
郡外からの入所					1						1						0	1	
県外からの入所											0		1				1	1	4
合計	入所実数	58	50	79	48	77	50	50	49	50	61	572	69	54	10	30	163	735	415
計	定員	60	50	80	50	80	50	50	50	50	64	584	70	54	10	30	164	748	

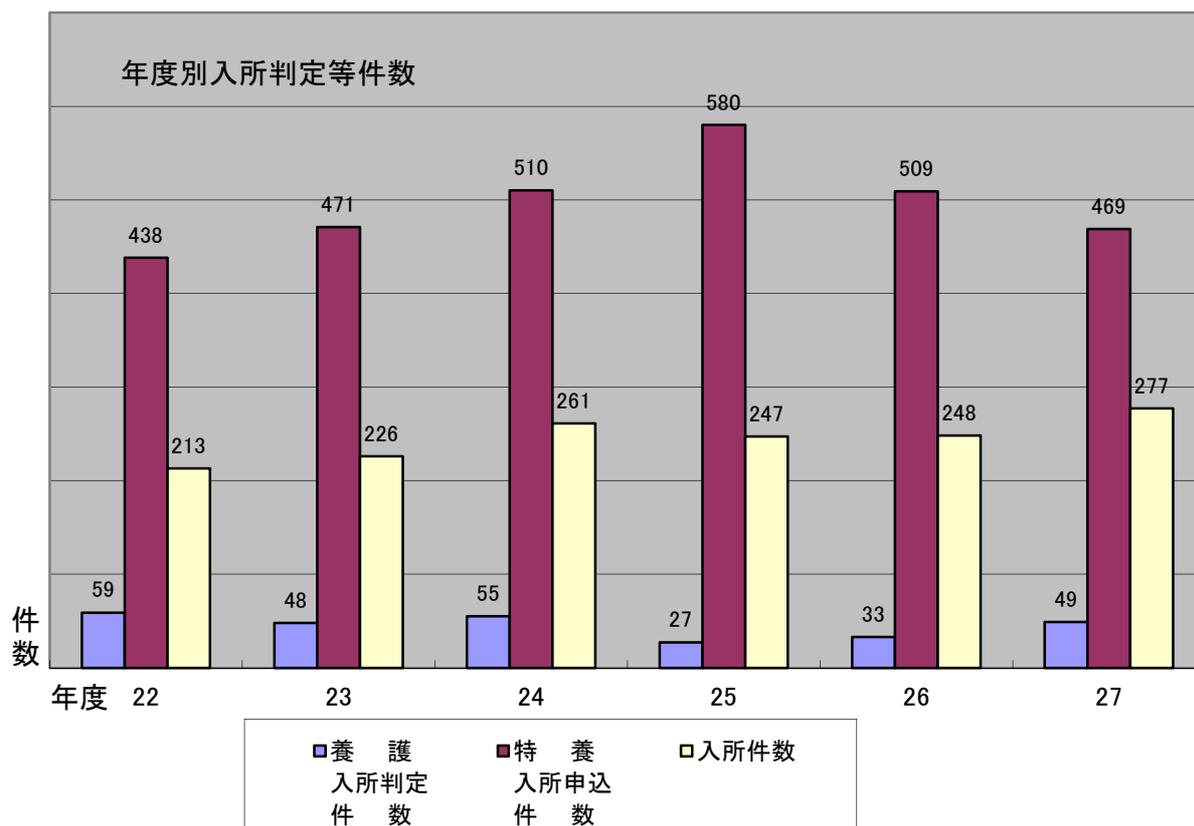
才 平成27年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム	
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数
松川町	1	1	24	16
高森町	2	3	39	16
阿南町	2	2	30	10
阿智村			23	15
平谷村			2	2
根羽村				
下條村			7	1
売木村			4	5
天龍村	9	8	11	10
泰阜村			4	3
喬木村			19	11
豊丘村			7	1
大鹿村	2	1	5	6
郡計	16	15	175	96
飯田市	33	26	289	140
郡市計	49	41	464	236
郡市以外			5	
合計	49	41	469	236

※特養の入所申込件数は、27年4月～28年3月に新たに申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数	養 護 入所判定 件数	特 養 入所申込 件数	入所件数
22	59	37	438	176	59	438	213
23	48	52	471	174	48	471	226
24	55	49	510	212	55	510	261
25	27	41	580	206	27	580	247
26	33	30	509	218	33	509	248
27	49	41	469	236	49	469	277



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人数	795	839	574	564	524	415

## (5) 広域行政の推進に関する事業

### ア 広域計画（基本構想・基本計画）

#### (ア) 第4次広域計画（基本構想・基本計画）の推進

- ・基本構想 期間：平成27年度～平成36年度
- ・基本計画 期間：平成27年度～平成31年度
- ・広域計画に基づき、南信州圏域の一体的な振興および発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を活かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある圏域づくりのための事業を推進していく。

#### (イ) 調査研究プロジェクトの推進

##### a 大学等との連携による地域施策研究プロジェクト

圏域外からの移住や二地域居住について調査研究を行い圏域の持続性や活力維持を図るため愛知大学と「南信州圏域への移住・二地域居住に関する共同研究事業」を推進する。

##### b 民俗芸能保存継承プロジェクト

地域の民俗芸能を保存・継承し、地域の活性化を模索するための取り組みを推進する。昨年度に引き続き、阿南町新野の雪祭と年中行事を中心に南信州阿南町新野雪祭等資産化事業を実施する。

##### c 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査プロジェクト

二地域居住の実態やイメージの把握に向けた調査等の結果分析を進め、U I Jターナーの実態調査などを行い、愛知大学の共同研究事業と連携しながら具体的な取り組みの検討を進める。

##### d 観光交流推進プロジェクト

南信州観光公社・飯田観光協会・観光連携プロジェクトなどと連携し、地域全体で取り組む観光振興の展開について検討を進める。

### イ 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）の運用益による広域振興事業の実施

#### (ア) 主な広域振興事業の内容

##### a 地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。
- ・農産物等の地域資源を活かした地場製品のブランド化について支援を行う。

##### b 日本野菜ソムリエ協会及び野菜ソムリエコミュニティ南信州との連携

- ・一般社団法人日本野菜ソムリエ協会の「自治体パートナー制度」（平成22年8月31日登録）により、協会事業（野菜ソムリエサミット・コンベンション）への参加。
- ・協会公認組織である「野菜ソムリエコミュニティ南信州」との連携協力により、南信州産農産物の知名度向上とブランド化を図る。

##### (a) 「野菜ソムリエコミュニティ南信州」等での連携協力

南信州キャンペーン（浜松・豊橋・銀座）等での地域の農産物の紹介など

##### c 南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・総務省、農林水産省および文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト～」の『先導型受入モデル地区』への指定に伴い関係団体より組織された「南信州セカ

ンドスクール協会」(事務局 広域連合)の活動支援を行う。

- ・受入体制の整備等を研究・検討する。

平成 27 年度受入実績(確定調査中): 23 校(圏域内校を含む)

d 情報発信事業

- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理・運営を飯田観光協会と共同で行う。
- ・広域的な観光連携組織「南信州観光連携プロジェクト会議(行政の観光担当課等や民間団体で構成)」を支援し広域的な誘客事業を展開する。

e 地域課題調査研究事業

- ・南信州圏域の課題を愛知大学との共同により調査研究を実施。

南信州圏域への移住・二地域居住について(再掲)

(平成 19 年 10 月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結)

f 「南信州いいむす 21」の取り組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信いいむす 21」の推進。

(広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当)。

国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムを提供している。

- ・町村の「南信州いいむす 21」の取得について支援を行う。

- ・登録事業所数(平成 28 年 4 月 1 日現在)

ISO14001 南信州宣言	3 事業所
上級	8 事業所
中級	15 事業所
初級	34 事業所
計	60 事業所

g 地域公共交通の確保・維持

- ・「南信州地域公共交通網形成計画」に基づく圏域内の公共交通の確保・維持

住民及び来訪者に対して「もっとやさしく・もっと便利に・地域のおでかけを支えるしくみ」の構築を目指す。

平成 19 年 12 月に圏域内の多くの公共交通を担ってきた民間事業者が路線バスの運行から撤退することを表明。これを受けて圏域住民(特に自動車を運転できない高齢者や高校生を中心とする学生など)の生活交通確保のため「南信州地域交通問題協議会」を設立し、「第 1 次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定し圏域内の公共交通の整備と利用促進に取り組んできた。

平成 25 年度には「第 2 次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定。公共交通機関の運行を担う圏域市町村を支援し、体系化された公共交通網の設定、利用者にわかりやすい路線図や時刻表の作成、圏域の公共交通の連携や接続改善、案内標識や路線図の整備のより円滑な乗り継ぎや乗り換え確保の検討などを行ってきた。

平成 27 年度には平成 26 年度に改正された地域公共交通活性化再生法に基づきリニア時

代に向けた取り組み及び各協議会における公共交通再編を加えた「南信州地域公共交通網形成計画」を策定した。

h その他 広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関すること。  
広域観光のあり方について、観光連携プロジェクトを中心に研究・検討を行う。
- ・地域気象情報（生物季節情報）の提供に関すること。

【飯田広域消防】

(6) 消防

ア構成市町村… 1市3町10村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・  
売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

イ飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

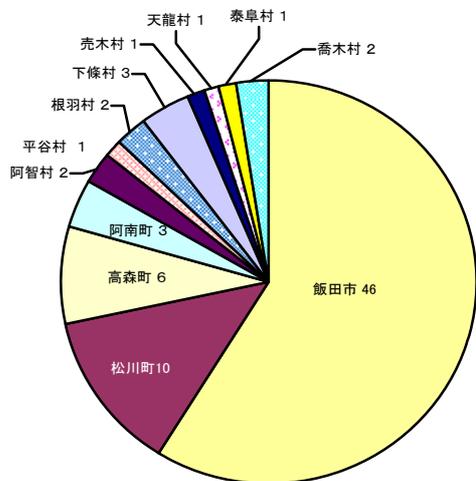
ウ火災救急の出動状況

(ア)市町村別火災発生件数

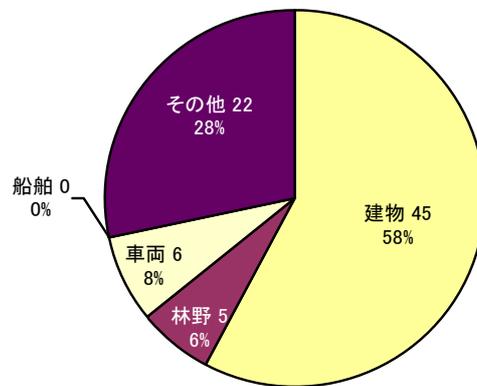
平成27年1月1日～平成27年12月31日

月 市町村名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	6	2	6	3	7	5	3	4	1	4	1	4	46	26	4	3		13
松川町	2	1	1	3		1	1	1					10	6	1	1		2
高森町	2	2	1						1				6	3		2		1
阿南町			3										3	1				2
阿智村			1		1								2	2				
平谷村									1				1	1				
根羽村				2									2	1				1
下條村					1	1						1	3	1				2
売木村										1			1	1				
天龍村			1										1	1				
泰阜村												1	1	1				
喬木村					1							1	2	1				1
豊丘村																		
大鹿村																		
合計	10	5	13	8	10	7	4	5	3	5	1	7	78	45	5	6		22
26年	9	6	17	19	8	9	11	1	7	5	3	3	98	39	8	5		46
25年	9	9	26	16	15	10	1	17	3	8	2	4	120	47	13	15		45
24年	10	13	8	3	8	8	2	8	5	7	4	8	84	42	6	6		30

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

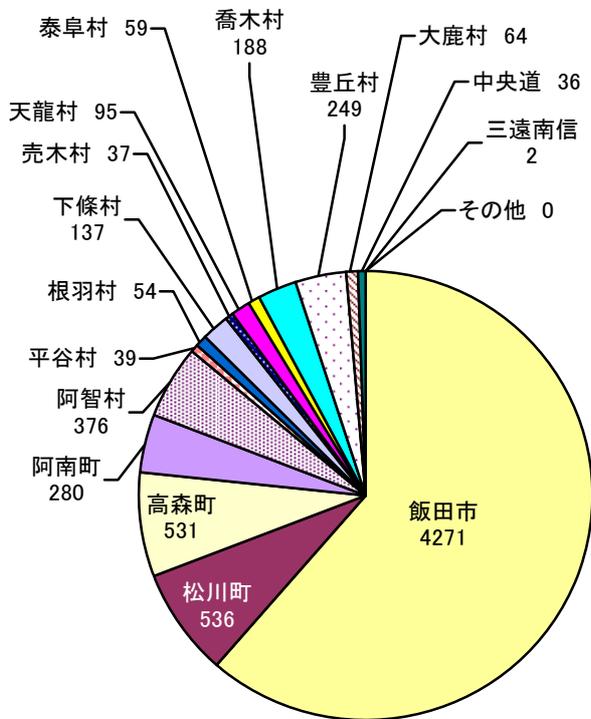


(イ)市町村別救急出動件数

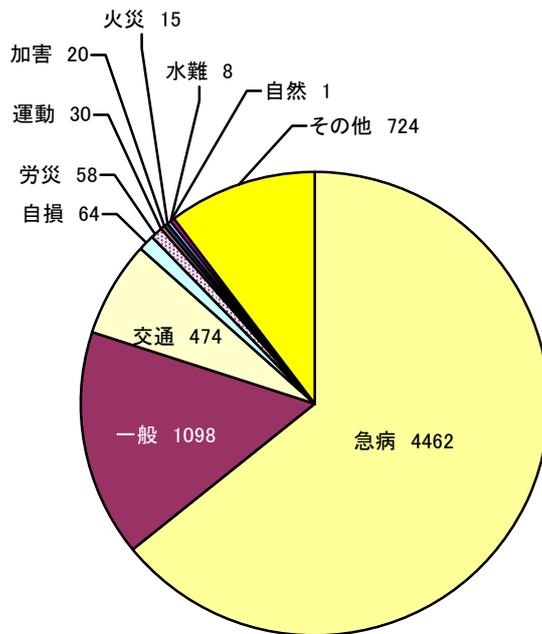
平成27年1月1日～平成27年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,271	11		4	261	26	16	631	15	39	2,795	473
松川町	536	3		1	33	5	2	94	3	4	333	58
高森町	531		1		38	4	5	88	1	7	312	75
阿南町	280				22	2	1	45		2	158	50
阿智村	376			1	34	5	1	70		2	242	21
平谷村	39				2	2		8		1	24	2
根羽村	54				6			13		2	29	4
下條村	137				10	1		35		1	88	2
売木村	37				4			8		2	21	2
天龍村	95	1		2	3	1		15			68	5
泰阜村	59				3		1	6			44	5
喬木村	188				19	3	3	35	1	1	116	10
豊丘村	249				6	6	1	36		2	195	3
大鹿村	64				1	2		14			33	14
中央道	36				30	1				1	4	
三遠南信	2				2							
その他												
合計	6,954	15	1	8	474	58	30	1,098	20	64	4,462	724

市町村別 救急件数



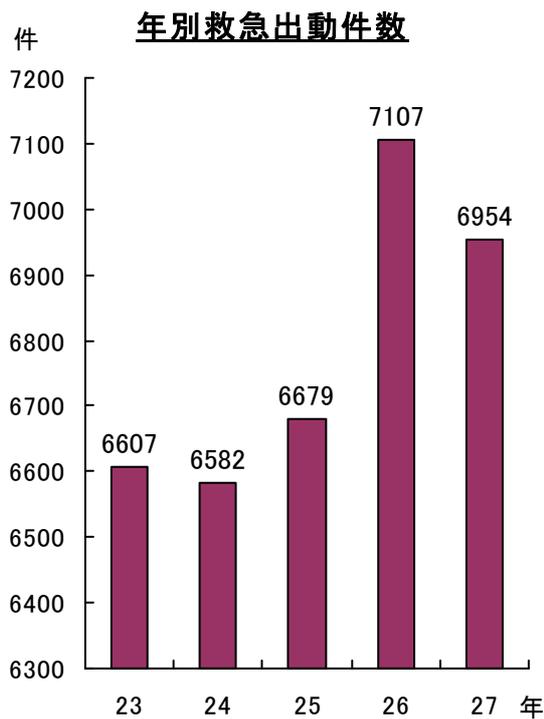
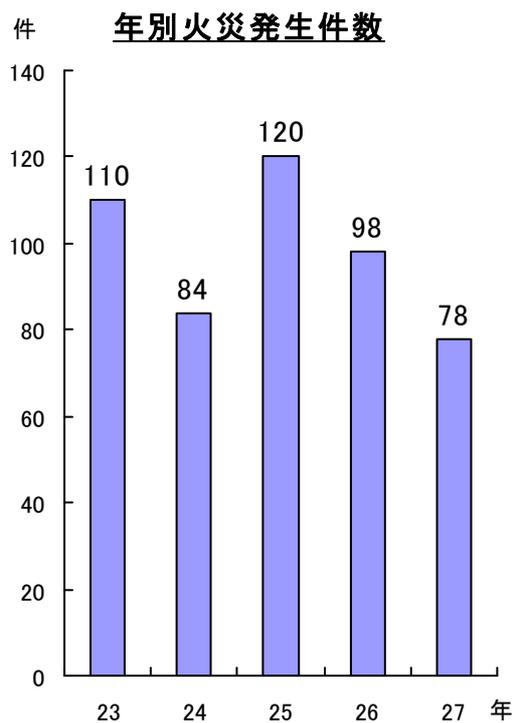
救急種別 救急件数



(ウ)年別出動状況

平成27年1月1日～平成27年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	23年	24年	25年	26年	27年	23年	24年	25年	26年	27年
飯田市	55	52	73	45	46	4,036	4,107	4,170	4,450	4,271
松川町	10	7	4	12	10	445	420	473	460	536
高森町	7	6	7	6	6	488	481	465	517	531
阿南町	5	4	7	5	3	218	233	264	289	280
阿智村	10	1	7	7	2	404	388	396	398	376
平谷村				1	1	54	34	35	42	39
根羽村		2	2	1	2	60	49	47	55	54
下條村	8		3	1	3	152	144	137	155	137
売木村	2	1	1	2	1	23	24	26	23	37
天龍村			1	1	1	105	91	92	89	95
泰阜村	2	3	3	1	1	61	56	50	49	59
喬木村	4	3	7	3	2	189	190	196	208	188
豊丘村	5	4	4	8		245	241	240	277	249
大鹿村	2	1	1	5		65	68	40	52	64
中央道						61	52	48	42	36
三遠南信						1	3			2
その他							1		1	
合計	110	84	120	98	78	6,607	6,582	6,679	7,107	6,954



エ消防機械等の現況

(ア) 署所別配置状況

(平成28年4月1日現在)

機械等	署所	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計	
		本部	本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署		和田分署
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車								1					1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1								1			2台
資機材搬送車			2		1					1			4台
指令車			1		1			1		1			4台
支援車		1											1台
広報車		7	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	21台
二輪車		1											1台
車輛合計		10	13	3	9	3	3	8	3	9	3	3	67台
ホース	40mm									18	10	9	37
	50mm		120	60	86	59	69	90	60	84	60	60	748
	65mm		95			2		3		110	7	7	224
化学消火薬剤		2,160	100	160	100	100	120	160	280	200	120	3,500 <sup>リットル</sup>	
発砲管銃		11	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	25
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1		10
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		32	10	36	20	8	16	10	22	7	10		171
空気呼吸器		32	6	14	5	4	8	4	12	5	5		95
空気ボンベ	6.8 <sup>リットル</sup>		17	6	3	5	6	9	4	3			53
	8 <sup>リットル</sup>		78	6	17	7	6	19	9	21	11	12	186
	9 <sup>リットル</sup>		9		4								13
	50 <sup>リットル</sup>		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1			1		1				4

○昨年度からの主な変更点

阿南消防署：ホース更新計画（65mmから50mmへの移行）に基づき、50mmホースが84本増加（新規購入）。  
 その他：空気呼吸器更新計画に基づき、空気ボンベ（6.8<sup>リットル</sup>及び8.0<sup>リットル</sup>）の増減あり。

防火対象物の現況

(平成28年3月31日現在)

用途区分		市町村別																													
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村		合計	
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種		
1	イ 劇場・映画館等	10		1		1									1										1			14			
	ロ 公会堂・集会場	101	87	12	16	19	20	5	2	11	5		1	1	1	1	5	5		1	2	7	1	1	13	8	9	10	2	3	181
2	イ キャバレー等	2	4				1																						2	5	
	ロ 遊技場/ダンスホール	20	1	2		2	1																						24	2	
	ハ 風俗営業等																														
3	ニ カラオケボックス等	3																											3		
	イ 待合・料理店	10	3	1		2																							13	3	
4	ロ 飲食店	52	96	4	5	5	11	2	1	15	9	2	2		2		1	2	1		1			1	1	1	2		2	84	134
	イ 百貨店・マーケット	160	110	10	13	14	11	5	3	6	7		1	1		2	5	1						6	2	2	2	1	1	208	155
5	イ 旅館・ホテル	65	19	5	1	4		3	2	46	8	3	1	4		4		3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	6	6	149	42
	ロ 共同住宅・下宿等	218	795	12	32	9	47	5	17	2	25	1	2	1	5	10	2	1	6	3	2	2	9	3	10	1	7	2	3	270	962
6	イ 病院・診療所等	44	39	1	1	3	4	5	1	1	1							1			1			1					57	47	
	ロ 老人福祉施設等	45		8		6		12		6		1		1		3		1		2		1		3		2			91		
	ハ デイサービス等	81	47	13	11	7	1	15	5	11	4	1		2		3	4	2		3	1	5		8	5	12	2	2	165	80	
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																					2					9	2	
7	イ 小・中・高等学校等	143	48	19	9	8	4	13	2	22	8	3	2	3		4	1	2		8		4		8		9	1	5	1	251	76
8	イ 図書館等	8	11			4		3	1		2		1	1	1			1						2		1	1	1	1	20	19
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ロ イ以外の公衆浴場	2	2					1		2								2		1									8	2	
10	イ 車両の停車場	3	4																										3	4	
11	イ 神社・寺院等	47	58	3	11	6	6	2	3	1	6			1	2			1			2	2	4	4	4	3	1		70	93	
12	イ 工場・作業場	467	590	84	91	62	84	12	24	39	26	1	1	2	7	17	8	1	5	7	3	5	5	24	24	40	36	2	5	763	909
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イ 自動車車庫・駐車場	20	27	1	5	1	5				2		1		2				1					1	1				23	44	
	ロ 飛行機格納庫																														
14	イ 倉庫	163	256	18	55	19	33	3	12	5	9			2	6	2	2	1	1				1	1	11	12	24	1	2	227	412
15	イ 前各号に該当しない事業所	267	495	26	41	20	41	8	24	29	32	6	14	9	8	9	12	3	2	7	8	4	7	25	28	14	24	1	9	428	745
16	イ 複合用途防火対象物	313	294	22	34	14	18	9	2	20	11	6	3	4	1	5	1	3	4	1	2	4	1	9	7	8	2	4	2	422	382
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	88	340	5	37	2	29	2	1	4	6	1	1				1	1	1		2	1	1	2	7	3	4	2	2	111	432
17	イ 重要文化財等	19	1	1		2				2				1							1			1				3	1	29	4
18	イ 延長50m以上のアーケード																														
合計		2,358	3,329	248	362	210	316	105	100	222	161	25	30	31	34	68	43	23	26	36	27	33	28	113	110	121	117	32	38	3,625	4,721

カ予防査察実施状況

平成27年4月1日～平成28年3月31日

用途区分		署別		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ							3		1		4	
	ロ	5	2	12	1	18	4	8	2	43	9		
2項	イ												
	ロ							4				4	
	ハ二							1				1	
3項	イ	1						1				2	
	ロ	2	7	2		6	3	7	2	17	12		
4項		15	7	33	2	33	10	4	4	85	23		
5項	イ	3	4	22	3	6	2	12	1	43	10		
	ロ		25	1		8	26	7	13	16	64		
6項	イ		1	1	1					1	1	3	
	ロ			11		3		4		18			
	ハ	1	1	2		20	6	12	2	35	9		
	二												
7項		1		11		9		23		44			
8項		1						2	1	3	1		
9項	イ												
	ロ	1						3		4			
10項					1						1		
11項		4	2	1		3	5	4	4	12	11		
12項	イ	7	6	55	8	24	23	23	12	109	49		
	ロ												
13項	イ					3				3			
	ロ												
14項		9	3	20		7	9	8	5	44	17		
15項		3	7	31	3	17	10	14	14	65	34		
16項	イ	47	9	21	7	15	18	18	2	101	36		
	ロ	7	19	3	4	1	15	1	1	12	39		
17項		2		5		3	4			10	4		
合計		109	93	231	30	185	135	151	64	676	322		

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成27年 講習取得累計 8,721名）

平成23年	甲種	172名	乙種	14名
平成24年	甲種	163名	乙種	20名
平成25年	甲種	198名	乙種	24名
平成26年	甲種	187名	乙種	11名
平成27年	甲種	184名	乙種	11名

キ建築同意事務件数

平成27年4月1日～平成28年3月31日

用途区分		同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 用 途	他 そ の	計
1	イ	劇場・映画館等		1							1
	ロ	公会堂・集会場	5	2							7
2	イ	キャバレー等									
	ロ	遊技場/ダンスホール		1							1
	ハ	風俗営業等									
	ニ	カラオケボックス等							1		1
3	イ	待合・料理店									
	ロ	飲食店	1	1							2
4		百貨店・マーケット	4	5					1		10
5	イ	旅館・ホテル									
	ロ	共同住宅・下宿等	5								5
6	イ	病院・診療所等									
	ロ	老人福祉施設等	1	1							2
	ハ	デイサービス等	2	5					1		8
	ニ	幼稚園・盲学校等									
7		小・中・高等学校等		2							2
8		図書館等									
9	イ	蒸気・熱気浴場									
	ロ	イ以外の公衆浴場									
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等	1	2							3
12	イ	工場・作業場	11	15							26
	ロ	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場	2								2
	ロ	飛行機格納庫									
14		倉庫	6	4							10
15		前各号に該当しない事業所	21	16	1						38
16	イ	複合用途防火対象物	5	1					1		7
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	3								3
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアーケード									
一般		専用住宅	47	16							63
		併用住宅	6	7							13
		その他	54	21	1						76
合 計			174	100	2				4		280

ク危険物施設の状況

(平成28年3月31日現在)

危険物施設 区別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特 定 屋 外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 0超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	自 家 用	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
検査済証交付施設数	821	2	583	104	55	0	12	268	4	133	20	7	236	149	59	6	0	81	500	
数量別	5倍以下	393		331	57	18		9	134	4	106		3	62	11	11	2		49	
	5倍を超え 10倍以下	172		139	27	11		3	90		4	2	4	33	14	14	2		17	
	10倍を超え50 倍以下	122	2	71	17	15			36		3			49	35	31	2		12	
	50倍を超え 100倍以下	48		26	1	5			5		15	13		22	20	3			2	
	100倍を超え 150倍以下	31		9	2	1			1		5	5		22	22					
	150倍を超え 200倍以下	23		2		1			1					21	20					1
	200倍を超え 1000倍以下	31		4		3			1					27	27					
	1000倍を超えるもの	1		1		1								0						
類別	単 独	第1類	1	1	1									0						
		第2類	1	1	1									0						
		第3類	0	0										0						
		第4類	815	2	577	98	55		12	268	4	133	20	7	236	149	59	6		81
		第5類	2		2	2									0					
		第6類	0		0										0					
	混在	2		2	2									0						
飯田市	421	1	292	64	30		5	115	2	72	11	4	128	72	23	6		50		
松川町	77	1	51	10	8		1	21		11			25	17	9			8		
高森町	67		52	10	3			21		16	9	2	15	11	5			4		
阿南町	31		21	2	1		1	12		5			10	7	3			3		
阿智村	70		53	5	1			41	2	4			17	11	3			6		
平谷村	12		9		1			6		1		1	3	2	1			1		
根羽村	10		8		1		1	4		2			2	2	1					
下條村	24		19	3	2		1	10		3			5	3	1			2		
売木村	12		7					7					5	4	2			1		
天龍村	13		12				2	9		1			1	1						
泰阜村	18		14	2	1		1	8		2			4	4	3					
喬木村	36		28	3	6			6		13			8	5	2			3		
豊丘村	20		12	4	1			6		1			8	5	3			3		
大鹿村	10		5	1				2		2			5	5	3					
計	821	2	583	104	55	0	12	268	4	133	20	7	236	149	59	6	0	81		

ケ危険物施設立入実施数

平成27年4月1日～平成28年3月31日

署別 危険物施設	予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所						
屋内貯蔵所	3	4	6	5	2	20
屋外貯蔵所						
屋外タンク貯蔵所	1				3	4
屋内タンク貯蔵所			2			2
地下タンク貯蔵所	4	8	9	9	19	49
簡易タンク貯蔵所		1			1	2
移動タンク貯蔵所	9					9
給油取扱所	17			2	1	20
自家用給油取扱所	2			2	1	5
第1種販売取扱所						
第2種販売取扱所						
一般取扱所	4	2	8	3	2	19
合計	40	15	25	21	29	130

コ各種申請届出書受理件数

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区分		受理 件数	区分	受理 件数
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	1	防火対象物使用開始届	182
	貯蔵所	20	火を使用する設備等の設置届	45
	取扱所	18	発電・変電・蓄電設備設置届	78
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	1	ネオン管灯設備設置届	0
	貯蔵所	21	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	87
	取扱所	16	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	42
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	0	防火管理者選・解任届	342
	貯蔵所	28	消防計画届	381
	取扱所	11	消防設備設置届	402
危険物製造所等 廃止届出	製造所	0	消防用設備点検結果報告	2090
	貯蔵所	27	防火対象物点検結果報告	91
	取扱所	5	防火対象物権原者変更届	17
水張水圧検査申請書		6	防火対象物特例認定申請等	29
危険物製造所等休止(再開)届		0	高压ガス販売施設等の意見書交付申請	0
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願		19	消防法令適合通知書交付申請	10
危険物保安監督者選解任届		41	り災証明申請	61
危険物製造所等品名数量変更届		3		
予防規程認可 変更申請書		17		

【飯田環境センター】

(7)ごみ処理

構 成:1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村  
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設:桐林クリーンセンター

処理能力:93t/日

①ごみ処理の状況

(単位:t)

	H23	H24	H25	H26	H27
飯田市	18,463.94	18,436.42	18,439.85	18,499.16	18,599.09
松川町	1,530.56	1,499.45	1,525.39	1,530.47	1,535.99
高森町	1,179.30	1,181.85	1,272.48	1,262.03	1,273.17
阿南町	367.12	366.03	385.46	380.52	384.65
阿智村	880.54	877.71	872.29	866.94	971.04
平谷村	20.93	19.68	16.97	17.58	20.30
下條村	286.00	278.63	276.16	282.02	285.32
売木村	46.07	47.90	46.88	51.59	53.90
天龍村	149.69	145.61	147.42	134.51	134.90
泰阜村	94.61	96.85	93.43	93.42	98.74
喬木村	588.48	591.11	614.58	602.99	608.06
豊丘村	495.76	512.91	506.91	512.00	520.51
大鹿村	85.18	85.44	80.26	79.46	78.80
合 計	24,188.18	24,139.59	24,278.08	24,312.69	24,564.47
前年比	103.32%	99.80%	100.57%	100.14%	101.04%

②リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家 具	162	141	25,500
雑 貨	4,732	4,156	114,900
書 籍	941	977	無料
衣 類	4,358	4,153	無料

③スラグ活用状況

(単位:t)

		H23	H24	H25	H26	H27
発 生 量		772.01	905.66	769.81	831.54	790.64
引き渡し量		672.64	692.57	691.67	1030.78	751.02
引 渡 内 訳	(内)公共事業	648.03	681.55	691.20	706.48	506.74
	市町村処分				317.01	229.88
	その他	24.61	11.02	0.47	7.29	14.40

※26年度より市町村のごみ搬入割合により、処分が行われています。

④環境測定結果

(ア)排ガス測定結果

・ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
4月 8日	0.000010	0(ND)	0.05	0.1 (焼却能力 4t/h以上)	(一財)上越環 境科学セン ター
7月 30日	0.000013	0(ND)			
10月 1日	0.000210	0.00000025			
2月 18日	0.000058	0.0000064			

※A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※桐林クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未滿で、国基準値は5ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日:平成28年3月11日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N)	<0.002	0.002	0.01以下	0.15以下	環境未来(株)
硫酸化物(K値)	0.0038	<0.0027	3以下	17.5以下	
窒素酸化物(ppm)	39	31	100以下	250以下	
塩化水素(ppm)	2.5	5.7	50以下	430以下	

※ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は平成27年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。

(イ)飛灰等ダイオキシン類(測定日:平成27年4月3日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛 灰	0.054	3以下	3以下	(一財)上越環境科学センター
脱塩残渣	0.055			
スラグ	0			

※いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ)周辺土壌中ダイオキシン類

(単位:pg-TEQ/g)

採取場所	H23	H24	H25	H26	H27
臼井集会所	2.3	—	2.6	—	2.4
塚原市民農園	0.013	—	0.73	—	0.047
桐林 コミュニティ広場	0.14	—	0.42	—	0.069
万寿山公園	1.6	—	1.5	—	0.17
臼井原(三日市場)	0.0023	—	0.015	—	0.0030
桐林クリーンセンター 煙突周辺	6.5	—	14	—	8.2
駄科区三角点	1.7	—	4.0	—	2.5
駄科諏訪神社	1.2	—	0.51	—	0.11
国基準値:1000(調査指標250以上)					

※調査は隔年で実施します。

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

## (8)し尿処理

構 成:1市2町3村

飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:75kℓ/日

処理の状況

(単位:kℓ)

	H23	H24	H25	H26	H27
飯田市	16,571.35	15,297.17	14,806.91	13,244.27	12,716.03
松川町	4,424.76	4,484.94	4,460.56	4,306.29	4,365.88
高森町	3,212.74	2,969.14	3,010.56	2,919.92	2,959.31
喬木村	1,192.06	1,101.21	1,032.19	932.34	865.27
豊丘村	995.37	1,240.67	1,394.16	1,104.88	1,084.55
大鹿村	568.71	529.59	633.89	500.37	576.34
合 計	26,964.99	25,622.72	25,338.27	23,008.07	22,567.38
前年比	95.80%	95.02%	98.89%	90.80%	98.08%

## 7 各会計の予算・決算

(単位:千円)

会計区分	平成28年度当初予算額	平成26年度歳出決算額
一般会計	5,377,900	1,882,179
南信州広域振興基金特別会計	19,500	16,244
飯田広域消防特別会計	2,149,000	2,077,235
稲葉クリーンセンター特別会計	270,700	
合計	7,817,100	3,975,658

## 8. 当面する主な課題

### 【事務局】

#### (1) 地域課題への取り組み

##### ア 基本構想・基本計画（第4次広域計画）の実現に向けて

南信州広域連合は、「南信州広域連合基本構想・基本計画（第4次広域計画）」において南信州地域の最大の課題である少子化と人口減少への対応として「定住促進」を掲げ、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた持続可能な地域づくりの方向性を示したところですが、平成28年度はその実現に向けて具体的な取り組みを行います。

取組内容としては、リニア時代を見据え、旧飯田工業高校後地へ産業振興と地域振興に寄与する学術研究の「知の拠点」整備を推進します。併せて、航空機システムに関する信州大学との共同研究講座の開設支援を行います。

また、当圏域内各地域の個性や可能性などに着目し、「ゾーニング」によるアプローチを検討するために、「マーケティング」手法を取り入れた研究や地域のICT環境の整備と利活用に係る調査研究を行い、事業化を目指します。実施に当たって、構成市町村職員を対象とした研究会により各事業の推進を図ります。

上記の各事業を実施するに当たり、南信州広域連合規約に定めた南信州広域連合が処理する事務を変更することになるため、規約の変更を行って対応することとし、構成市町村の議決を求め県知事の許可を得て改正を行います。

##### イ 広域的な課題に対する調査研究の推進

南信州広域連合の第4次広域計画において、基幹事務事業の一つとして、当地域における重要な課題に対応し、解決に向けた調査研究に取り組むこととしています。これまでに「リニア地域づくり」「高等教育機関設置」「看護師等確保」といった当圏域の将来にわたる重要な課題を調査研究するため、より専門的、具体的な検討を進めてきました。

その中で、調査研究プロジェクトのうち、民俗芸能保存継承プロジェクトの推進については、持続可能な地域を目指し、選ばれる地域から選ぶ地域となるため、当地域の個性として民俗芸能の保存継承に取り組む事として、昨年度から阿南町新野の雪祭と新野の風俗や文化の記録を進め、地域の誇りと伝統を継承する取り組みを行っていきます。

また、長野県の取り組む伝統行事（芸能）継承施策に連動させ、より効果的な取り組みを進めています。

#### (2) 地域振興施策に関する事項

##### ア 広域観光の取組み

当圏域の観光は、高速交通網の発達等により通過型の観光形態へシフトし、観光消費額が減少傾向にあります。このような課題に対応していくには、地域の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣の圏域との連携強化が必要となってきます。このため、上伊那・木曾圏域と連携した事業を実施し、宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に努めます。

また、当圏域の広域観光のあり方について検討していきます。

##### イ 三遠南信及び大学連携

当圏域は、豊橋市を中心とする東三河地域、浜松市を中心とする遠州地域と、行政・経済

界・住民が交流を重ね、三遠南信地域連携ビジョンに基づいた一体的な振興発展の取り組みを進めています。また、三遠南信連携で関わりの深い愛知大学と連携協力協定を締結していることから、大学機能を活用し、当圏域の課題について共同研究を進めます。

#### ウ 環境改善への取り組み

脱地球温暖化を南信州が一体となって進めるため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」のより一層の推進を図ります。事業所及び自治体への認証登録の取り組みから、従業員や家族へ、そして地域へと、優れた圏域の環境に対する認識を高めていきます。

#### エ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、リニア時代に向けて来訪者にも利用しやすい、公共交通のあり方を検討して行く必要があります。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、「南信州地域公共交通網形成計画」の推進に務め、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システムを構築していきます。

### (3) 医療と介護、福祉に関する事項

#### ア 在宅医療・介護連携推進事業への取り組み

平成27年度介護保険制度改正により、平成30年4月から全ての市町村が介護保険法の地域支援事業である「在宅医療・介護連携推進事業」を実施することが義務付けられました。

当地域では市町村単独での実施が困難あるいは非効率的な課題等があることから、圏域内市町村や飯田医師会等と協議した結果、広域的に課題整理や解決を図り、事業推進へと繋ぐことを目的として、構成市町村、広域連合事務局、飯伊地域の関係機関・団体等、多職種の参画を得て「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げました。

市町村で行う内容と広域的に行う内容等の整理を行い、広域的に行うべき内容について、課題や取組内容を検討し、平成30年4月までの実施を目指します。

#### イ 特別養護老人ホームの入所調整

平成27年4月の介護保険制度改正により、特別養護老人ホームへは、より重度の方が重点的に入所できることとなりました。この改正に今後も適切に対応するとともに、より公平で効率的な入所調整のあり方を研究します。

#### ウ 障がい者支援への対応

障がい者支援を取り巻く環境は年々複雑化・多様化しており、相談支援事業の重要性は一層増加しています。障がい者と支援する側のそれぞれにとって、望ましい相談支援事業の実施体制の構築を目指した研究を行います。

また、相談支援事業所をはじめとした関係団体等の連携体制の強化について、検討を行います。

## 【飯田広域消防】

### (1) 地域防災力の向上

平成24年度から取組を行っているチャレンジ防災48を基本に消防団員等と協同で地域防災力向上のための研修会を開催し、広域災害時における自助共助体制の浸透を図ります。

また、幼少年期からの防災教育の取組として、中・高校生を対象とした防災体験学習の実施、少年消防クラブの結成を促進することで、未来に向けて防災の心を育み、地域防災の一翼を担う人材を育成します。

#### (2) 地域関係機関との連携強化

広域災害時の消防本部と市町村等関係機関との連携について、災害対応体制の強化のための検討を進めます。

また、関係機関との共同防災訓練（図上訓練等）の実施に向けて、調整を進めます。

今後、具体的に計画が進むリニア建設工事について、事故災害対応の研究検討を進めます。

#### (3) 火災予防対策の推進

地域住民の生命、身体及び財産を火災から守るために、住宅防火対策の推進を図ります。

住宅防火対策の「切り札」である住宅用火災警報器の設置状況については、条例適合率が52%と低水準であることから、高齢者単身世帯の訪問啓発や講習会、イベント、広報誌等あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組みます。

#### (4) 応急手当普及啓発の推進

救急発生時における住民による応急手当実施率を向上させるため、救命講習の受講促進を図ります。

また、昨年度発足した阿智村救命サポート隊の試行運用について検証を進め、救急車到着まで時間を要する遠隔地域における住民相互の応急救護体制の構築に係る今後の方向性について検討を行います。

一方、救急事故の事例抽出や重症化対策の具体的施策の検討を進め、市町村福祉部局や広報誌、イベント等を通じて、住民の怪我等を未然に防ぐための広報に併せて、救急車が必要なときの迅速な通報と救急車が不要な場合の適切な判断ができるよう広報を行うことで、救急搬送者の重症の比率の低減を図ります。

### 【飯田環境センター】

#### (1) 稲葉クリーンセンター整備事業

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減、少子高齢社会への対応など持続可能な社会に向けた要請に応え、圏域住民の衛生的で健康的な生活に寄与するとともに、住民や市町村のごみ処理にかかる負担を軽減するなど、長期的展望にたって稲葉クリーンセンターの整備を進めます。

また、建設事業地の地域住民との信頼関係を大切に、施設の建設に取り組みます。

#### (2) 桐林クリーンセンター

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていきます。また、焼却残渣（スラグ）の有効利用の推進に努めます。

また、平成29年11月（予定）の稼働停止に向け、施設の解体工法等の調査を進めます。

(3) 桐林リサイクルセンター

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習を開催し意識啓発を図ります。

(4) 飯田竜水園

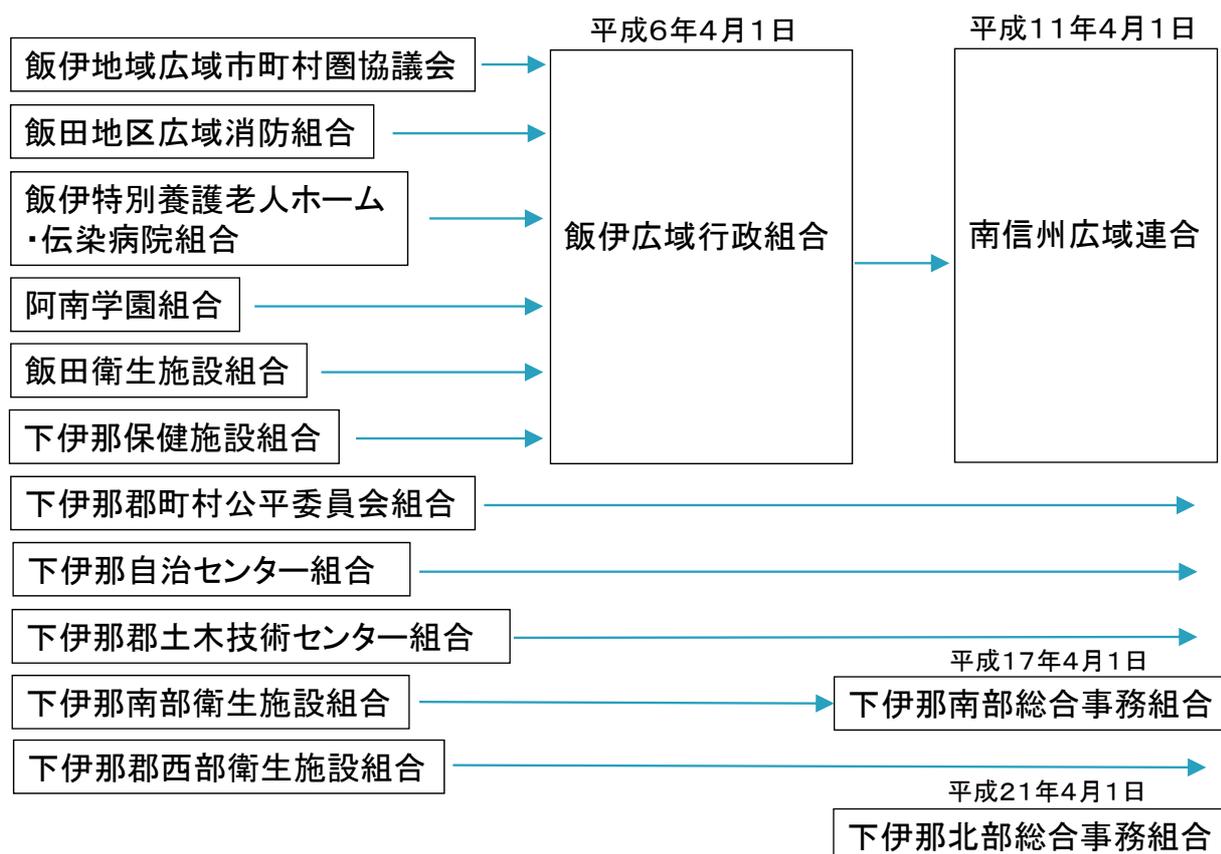
各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、計画的な搬入を行うとともに、処理手数料の見直しを検討するなど、適正かつ効率的に運営、処理を行っていきます。

また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に努めます。

## 飯田・下伊那地域における広域行政の歩み

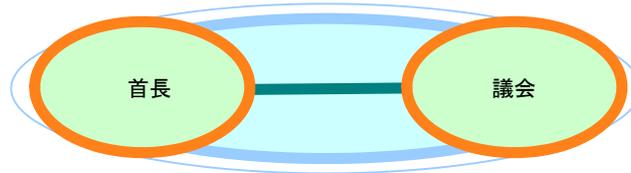
年月	内容
昭和44年 9月	飯伊地域広域行政市町村圏協議会設立(1市5町14村)
昭和49年 4月	飯伊特別養護老人ホーム・伝染病院組合設立
昭和54年 8月	三全総によるモデル定住圏指定
平成 5年 2月	飯伊地方拠点都市地域指定(1市4町14村)
平成 6年 4月	飯伊広域行政組合発足(1市3町14村、6一部事務組合)
平成 6年 7月	ふるさと市町村圏に選定
平成11年 4月	南信州広域連合設立

## 飯田・下伊那地域における一部事務組合等

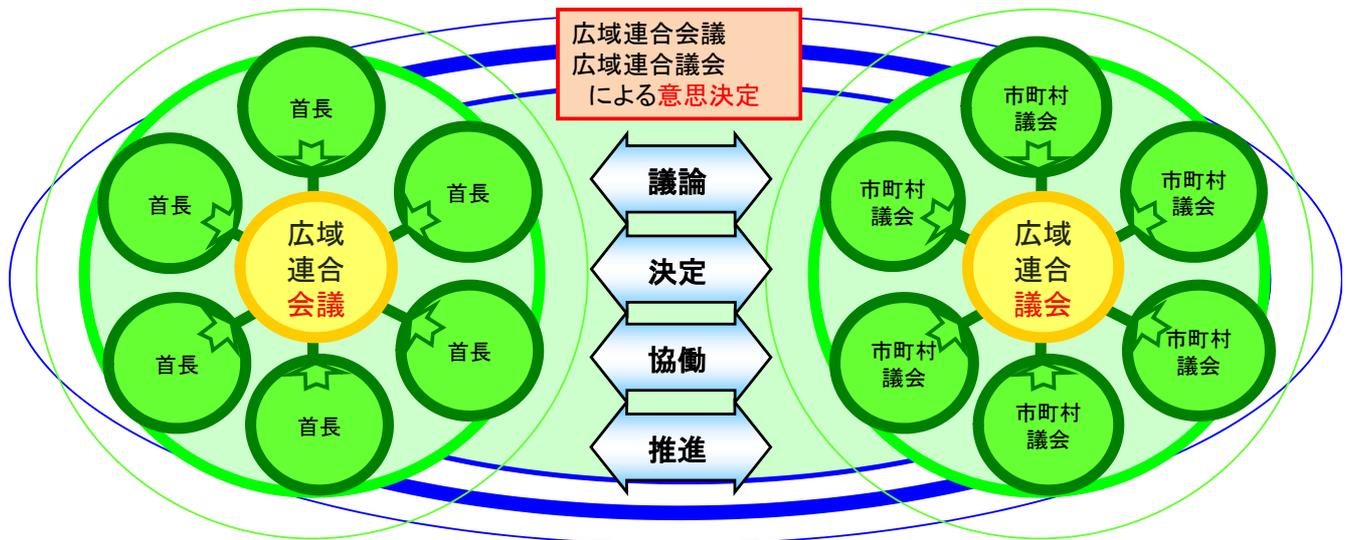


## 有機的に結合した両輪 「首長」と「議会」が有機的に結合したネットワーク

### 首長と議会の関係



### 「首長」と「議会」が有機的に結合したネットワーク



## 南信州広域連合が取り組む主な広域的課題

- 次期ごみ処理施設の整備
- 「基本構想・基本計画(第4次広域計画)」の実現
- 旧飯田工業高校を産業振興と「知の拠点」とする構想の実現
- 地域の人材確保と高等教育機関の設置
- 地域公共交通の確保
- 「南信州いいむす21」の取り組み
- 広域観光事業の推進 など

## 主な会議等の開催状況

会議等の名称	開催頻度	出席者
広域連合会議	月1回	市町村長、県下伊那地方事務所長、県飯田建設事務所長、県飯田保健福祉事務所長、他
正副連合長会議	月1回(広域連合会議の1週間程度前)	正副連合長、部会長
部会	月1回(広域連合会議に合わせて開催)	部会所属市町村長
幹事会	議会本会議の前に開催	構成市町村総務担当課長
議会本会議	定例会年2回 臨時会年2回程度	広域連合議員、市町村長
議会全員協議会	年6回程度(本会に合わせての開催を含む)	広域連合議員、市町村長
議会検討委員会	年3～6回程度	検討委員会所属広域連合議員

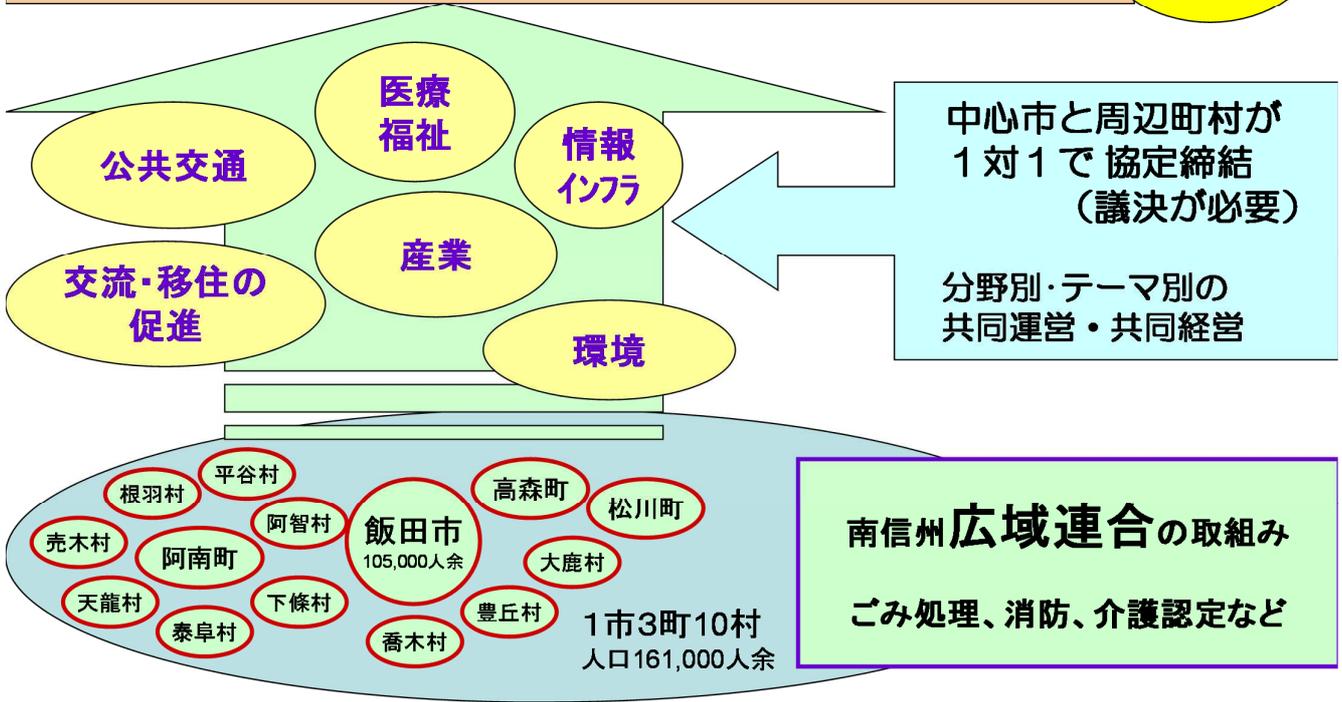
## 共同事務の経費負担

共同事務	一般事務	常備消防	介護認定審査会の設置及び運営	障害程度区分審査判定審査会	地域生活支援事業(相談支援事業)	老人ホーム(養護、特養)入所調整	ゴミ処理施設設置管理及び運営	し尿処理施設設置管理及び運営
負担市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	14市町村	根羽村を除く13市町村	飯田市 松川町 高森町 喬木村 豊丘村 大鹿村
負担割合	均等割10% 人口割90%	前年度の普通交付税における消防費の基準財政需要額に応じた割合	均等割15% 申請者数割85%	均等割15% 申請者数割85%	均等割15% 相談件数割85%	均等割10% 人口割90%	建設費 均等割10% 人口割70% 利用実績割20%  運営費 均等割15% 利用実績割85%	均等割13%  利用実績割87%

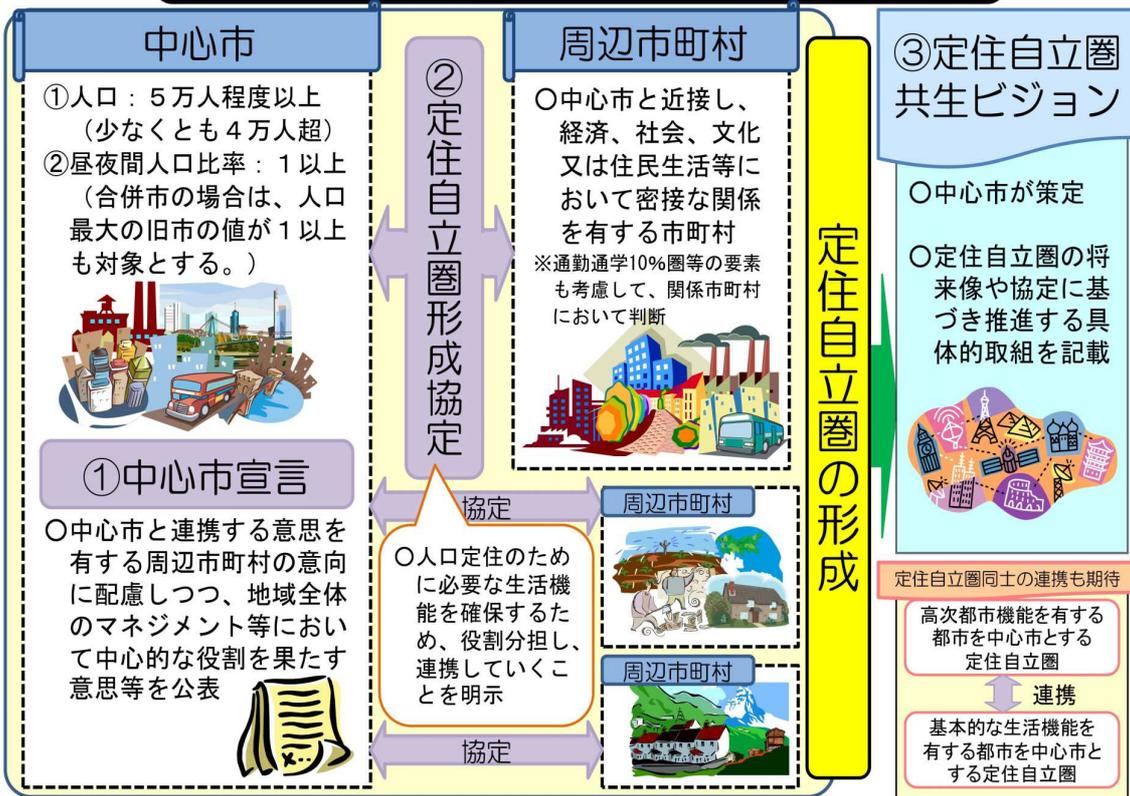
# 南信州定住自立圏の構築

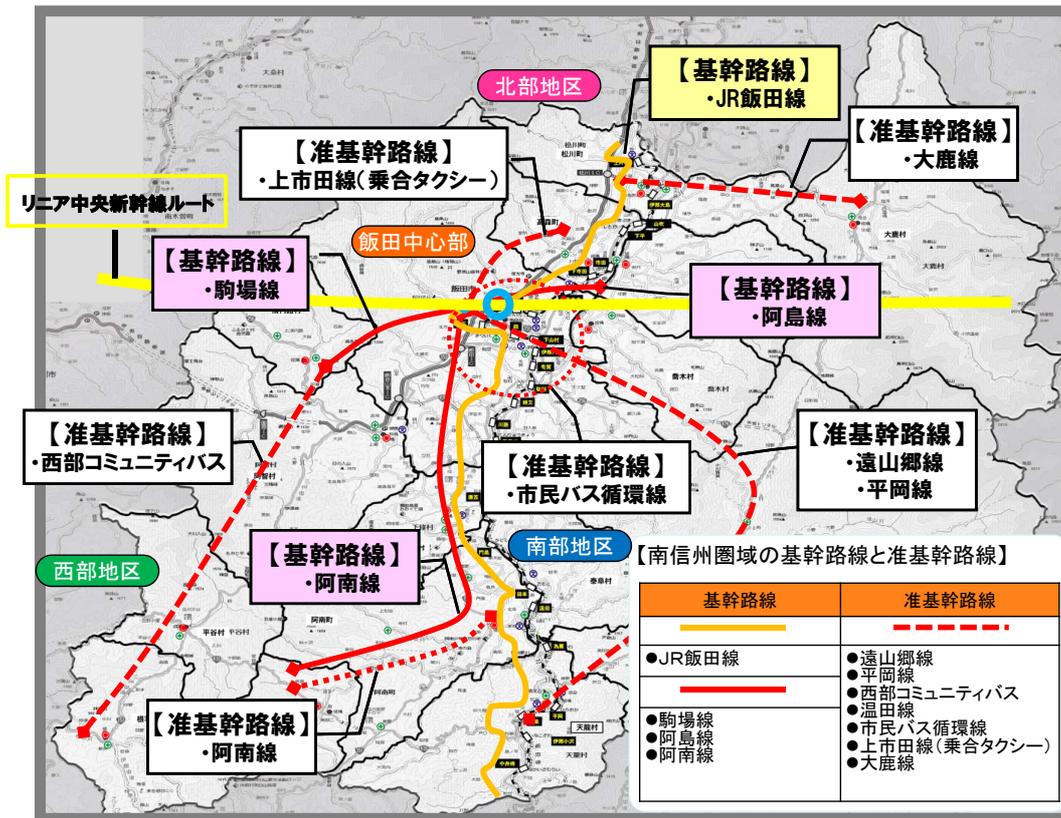
～ 山の暮らし・里の暮らし・街の暮らし 多様性あふれる魅力と文化 ～  
 若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する地  
 活力にあふれ美しく、心が響きあい、安心して暮らすことができる地

地方生活圏  
の新しい姿  
を創出

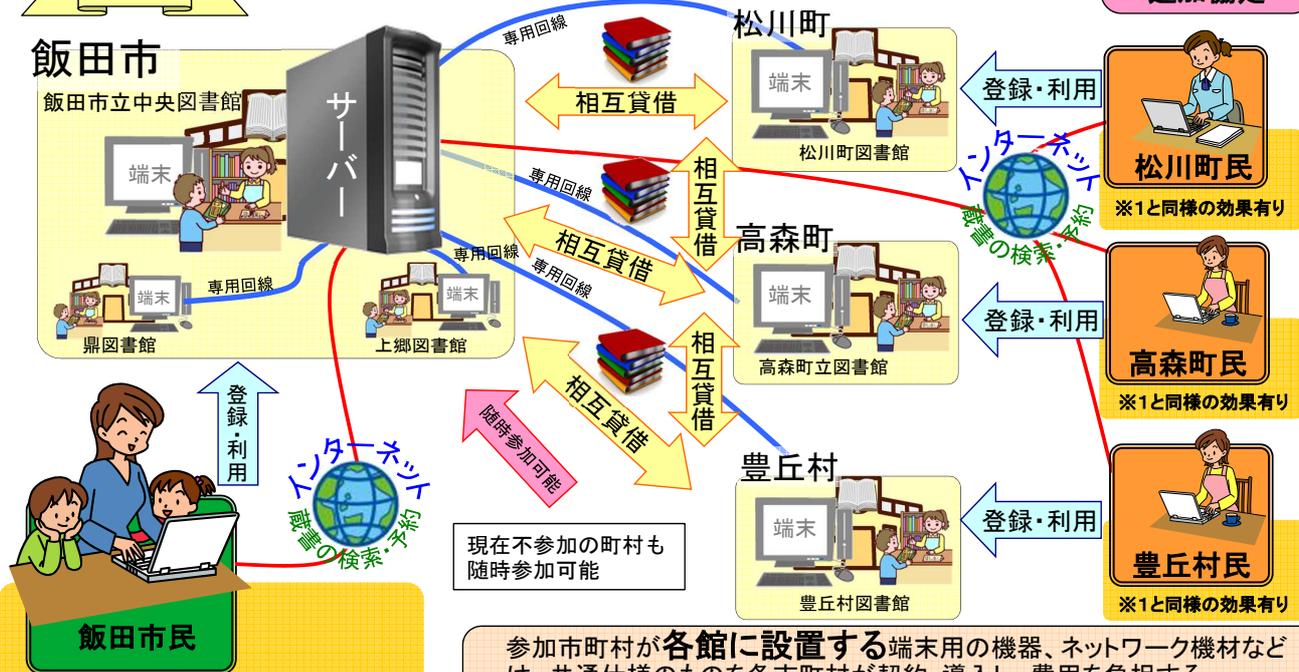


## 定住自立圏構想推進要綱の概要





H22.12.27  
H25.12.16  
追加協定



**効果**  
他市町村分も含めて、各館の所蔵内容、貸出状態が一目で分かり、希望する圖書の予約が出来る。(※1)

参加市町村が各館に設置する端末用の機器、ネットワーク機材などは、共通仕様のものを各市町村が契約・導入し、費用を負担する。  
参加市町村が共通して利用するサーバー用の機器、ネットワーク機材などは、飯田市が導入・契約するが、費用負担はネットワーク参加市町村の人口割により行う。

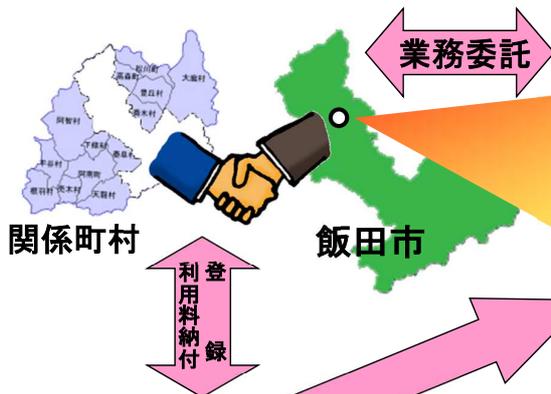
生活機能の強化

定住自立圏  
協定項目

# 病児・病後児保育事業

H22.10.12  
追加協定

市内の民間病院が、民間投資促進交付金(H21年度)を活用し施設整備



市内民間病院

定員6名  
(繁忙期は9名)  
年間運営費(委託料)  
約1,900万円

[利用料]

世帯区分	4時間未満	4時間以上
生活保護、住民税非課税ひとり親世帯	無料	無料
住民税非課税世帯	500円	1,000円
上記以外	1,000円	2,000円



周辺町村は、各町村の実利用者数に1日1人当たり単価(※)を乗じた額を負担する。 ※(年間運営費-国県補助金)÷年間利用可能者数

飯田市は、年間運営費から、国県補助金、利用料収入(市民分)及び周辺町村負担金を除いた額を負担する。

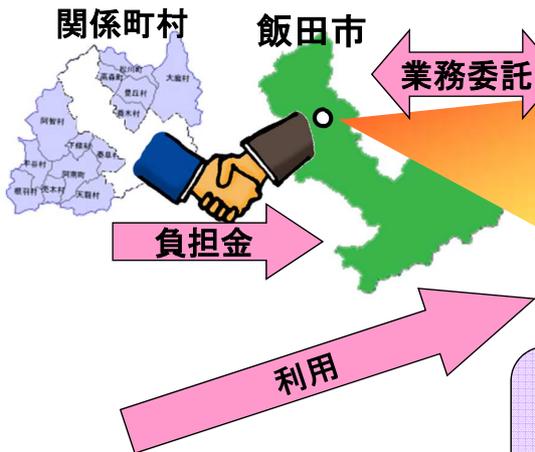
生活機能の強化

定住自立圏  
協定項目

# いいだ成年後見支援センター事業

H25. 3.27  
追加協定

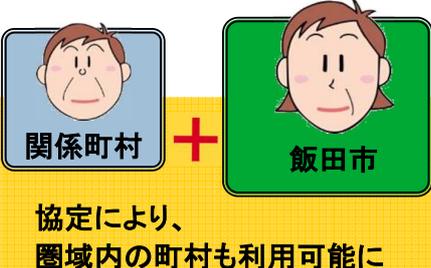
飯田市が成年後見支援センターを設置 受託: 飯田市社会福祉協議会



いいだ成年後見支援センター

年間運営費(委託料)  
約1,800万円

- 成年後見制度利用、権利擁護についての専門相談
- 成年後見制度の普及啓発
- 成年後見に関する専門職、関係機関の連携の促進
- 成年後見申立の支援
- 法人後見の受任
- 後見人の支援



関係町村: 人口割に基づき負担を行う。住民に係る成年後見支援センターが行う事業の実施に必要な事務を行う。

飯田市: 「いいだ成年後見支援センター」を設置。住民に係る成年後見支援センターが行う事業の実施に必要な事務を行う。